

地方独立行政法人くらて病院建替整備計画

1 はじめに

地方独立行政法人くらて病院（以下「くらて病院」という。）は、昭和40年に鞍手町立病院として5診療科57床で開設して以来、地域住民の需要に即した診療機能の拡充を行いながら、現在では22診療科222床までその規模を拡大し、平成13年には、介護老人保健施設60床を併設するなど、患者や利用者の疾病や身体状況に沿った切れ目のない医療サービスを提供してきました。

また、平成25年4月には、その経営形態を町立から地方独立行政法人へと移行し、地域住民に信頼される病院や施設として、安全・安心な医療・介護の提供及び住民の健康の維持・増進と経営基盤の安定化が両立できるよう取り組んできました。

しかし、主要な施設は建設から35年以上が経過し、老朽化により毎年多くの修繕費用を要する状況です。加えて診療科の増加に伴う診察室不足や多床室を中心とした病室構成及び非効率な導線などの課題が発生しています。

また、病院の外来・入院機能の多くが建設35年以上経過した施設に集中しており、さらには、昭和56年以前に建設された部分においては新耐震基準を満たしておらず、高齢化が著しい地域の需要に即した診療体制の整備をするためには、建替えは喫緊の課題となっています。

今後、くらて病院が鞍手町唯一の病院として、地域における医療及び介護の中心的な役割を果たしていくことに加え、福岡県が策定した地域医療構想や国の医療政策との整合性を図りながら将来にわたって鞍手町民のみならず地域住民の「安全・安心な医療の提供」を継続していくため、地方独立行政法人くらて病院整備基本構想に沿った新病院を整備建設することにより、病院機能の強化を目指すものです。

2 整備にあたっての基本理念

- (1) 患者が安心して利用でき、職員が効率よく快適に働ける環境を整備する。
- (2) 建設費用の削減、設計時の経費節減を図り将来においても継続的に財政負担を軽減する。
- (3) 新病院は、介護老人保健施設を除き「町立野球場」に移設建替えを行い、現状の病院運営に支障をきたさないよう配慮する。
- (4) 介護老人保健施設1階の一部（約750㎡）及び3階（1,650㎡）の病院専有部分の有効活用を図るため、新病院の建築計画と併せ活用方法を検討する。また、給食や電気設備などの付帯設備についても併せて検討事項とする。
※別添、図面参照。
- (5) 救急医療（脳神経外科及び麻酔科の新設並びに整形外科・外科の充実）を柱とした脳血管疾患や外傷疾患を積極的に受け入れることが出来る医療環境を整備

する。

- (6) 医療環境や地域ニーズの変化に対応できる柔軟性及び融通性を持った構造とする。
- (7) 一部病棟は、リハビリテーション施設を併設し、患者が一日でも早く社会・在宅復帰できるよう機能回復や残存能力の維持・向上のための施設機能を整備する。
- (8) 医療安全及び感染予防に充分配慮した環境を整備する。
- (9) 内視鏡室、外来検査室及び放射線科の各検査室は、隣接した場所に整備し、関連性及び効率性に配慮する。

4 整備計画の基本方針

- (1) 施設名称 地方独立行政法人 くらて病院
- (2) 施設規模
 - ① 所在地 鞍手郡鞍手町大字小牧2226外
 - ② 用地面積 約21,200㎡
 - ③ 建築面積 4,500㎡～5,000㎡程度
 - ④ 延床面積 15,000㎡
 - ⑤ 駐車場 400台程度
- (3) 診療科目等
 - ① 予定診療科目 24診療科
内科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、腎臓内科、透析、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経外科、麻酔科、眼科、耳鼻咽喉科、小児科、皮膚科、形成外科、リウマチ内科、肝臓内科、糖尿病内科、血液内科
 - ② 救急告示病院 (二次医療機関)
- (4) 職員数
 - ・医師 30名
 - ・看護職 230名
 - ・医療技術職 70名
 - ・事務職 20名
 - ・合計 350名

5 建築計画

- (1) 入院仕様
 - ① 病床規模 一般病床100床、回復期リハビリテーション病床40床、

地域包括ケア病床 42床、療養病床 40床

② 病棟構成

- ア 一般病棟 50床×2病棟
- イ 回復期リハビリテーション病棟 40床×1病棟
- ウ 地域包括ケア病棟 42床×1病棟
- エ 療養病棟 40床×1病棟

※各病棟は、医療環境の変化に伴う病床種別変更が可能であること。

③ 病室

- ・個室及び4人室の組合せとする。
- ・一般病棟の個室数は、20～30%程度に設定する。他は10%程度。
- ・個室のうち各病棟に1室スイッチ操作による陰圧個室、また、観察室を1室設ける。
- ・4人床室の面積は、8㎡/床以上を確保する。
- ・各病棟に4人床のリカバリー室を1室設ける（病床数にはカウントしない）。
- ・病室の床材は、転倒の予防に配慮し、廊下は、滑りにくい床材に配慮する。

(2) 外来仕様

- ① 外来患者の設定は、1日300人～350人規模とする。
 - ② 待合スペースは、インフルエンザ等の感染症疑いの初診患者と一般患者が混在しないよう配慮する。
 - ③ 感染症用診察室を1室設ける。（救急外来と併用する。）
 - ④ 救急隊員の待合スペースを確保する。
 - ⑤ 介護施設等の入所者の受診に対応できるよう、診察待機スペースを確保する。
- (3) エネルギーの効率的な利用などの省エネルギー性を備え、災害時のエネルギー確保ができる施設とする。
- (4) 将来的な医療環境や地域ニーズの変化に柔軟な対応が可能な間仕切りの方法、医療技術の進歩及び疾病構造の変化等に効率的かつ柔軟に対応できる可変性の高い施設とする。
- (5) 施設全体の安全、防犯の管理ができるシステムを導入する。
- (6) 更衣室、当直室、会議室、図書室及びカンファレンスルーム等の職員関連施設を整備する。会議室は、間仕切り版による可変性のある構造とし、最大150人程度を収容できる広さとする。
- (7) 入院患者、一般外来者、救急患者、職員、物品搬送等の出入口は、セキュリティ管理に配慮した施設とする。
- (8) 病院敷地内に進出予定の調剤薬局、カフェ、交番及びATM等を収容する建物は、本計画とは別に建築計画を行うため、このための建築場所を確保する。

6 整備にあたって留意すべき事項

- (1) 地域の基幹病院として果たす役割を踏まえ、必要な機能を確保したうえで、将来の維持管理費等の縮減、設置導入費の縮減を目指した施設とし、将来における借入金償還の負担を減らす工夫を行い、病院経営の安定化を図る。
- (2) 公道に面した建設場所であり、工事期間中は近隣住民への影響を最小限に留め、工期は出来るだけ短期間とする。
- (3) 病院敷地内に民間バスが利用可能なロータリーを設備する。また、交通事故抑止のため周辺公道との接続方法に配慮し、利便性を検討する。
- (4) 病棟は、患者動線、職員動線及び物品動線等に配慮する。特に、清潔エリアと不潔エリアが混在しないよう工夫する。
- (5) 鞍手町唯一の病院として発災時には災害拠点となりうる機能を求められることから、その機能を充分発揮出来るように配慮する。
- (6) 発災時の地域住民の避難・緊急診療場所として十分な駐車場を確保した施設とする。
- (7) 病院職員の意見を参考に、患者及び職員のアメニティの向上に配慮した施設とする。

7 スケジュール及び総事業費

- (1) スケジュール
 - ① 基本設計：契約締結の日から8か月（予定）
 - ② 工事竣工：平成33年3月31日まで
- (2) 総事業費
約57億4千万円（税込、医療機器等の整備を除く）

8 その他

その他の詳細については、設計の段階で検討する。